

< 現状と課題 >

- 人口減少と少子高齢化の進行とともに、気候変動と自然災害の激甚化の中、『住まい』にもとめられるものも多様で大きく変化。
- 既設公営住宅は老朽化が顕著にも拘らず、財政状況等も厳しい状況は今後も続くことから、住宅セフティーネットとして長期にわたり確実に供給するためには、県と市町村の連携が必要。

今後の取組み

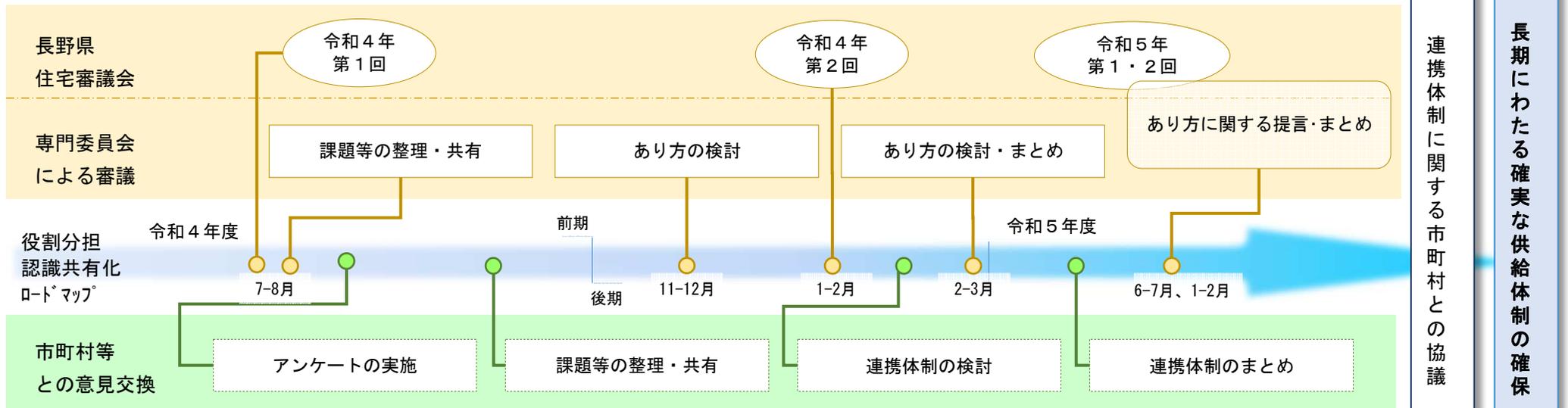
県内の住宅セフティーネットとなる公営住宅を中核として、住宅施策の推進に向けた活用を検討するため「公的賃貸住宅のあり方」について、長野県住宅審議会の意見を伺いながら、県及び市町村の公営住宅等の役割と、効果的・効率的な供給等について、検討を行い、市町村との意見交換を重ね、全体の方針を共有したうえで、各市町村と協議を行い、公営住宅の再編・集約化の促進を図る。

住宅審議会における論点

- 公営住宅のあり方（供給対象とすべき世帯属性等）の提案
- 住宅（既設）の新たな活用手法の提案
- 供給等の最適実施者の整理

市町村協議における論点

- 公営住宅のあり方の共有
- 県と市町村の連携体制の整理
- 県営・市町村営住宅の供給量（割合）の調整



長野県住宅審議会における専門委員会の設置

公営住宅室

1 設置目的

県内の住宅セーフティネットとなる公的賃貸住宅等の長期に亘る確実な供給を可能とするため、長野県住宅審議会に「公営住宅のあり方」等について審議する専門委員会を設置する。

2 専門委員会（案）

○ 委員長（互選）含め6名の委員により構成する。

部 門	氏 名	所 属 団 体 等
学 識 経 験 者	山 沖 義 和	国立大学法人信州大学 経法学部 教授
住宅審議会委員 (住宅流通)	小 野 仁	公益社団法人長野県宅地建物取引業協会 理事 (S・M・I 総合開発株式会社 代表取締役)
住宅審議会委員 (福祉)	鈴 木 よ し 子	公益社団法人長野県介護福祉士会 会長
市 町 村 (地域活動)	井 出 正 臣	一般社団法人コノマチ 代表理事 (元佐久穂町議会議員)
市 町 村 (行政)	武 井 晋 市	長野市建設部 住宅課長
施 設 管 理 者	小 林 伸 治	長野県住宅供給公社 理事兼総務部長

(順位不同・敬称略)

- 任期は、2カ年とする。
- 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 事務局は、長野県建設部建築住宅課 公営住宅室に置く。

3 審議内容

- 県営及び市町村営住宅のあり方、効果的・効率的な供給等について審議
(8・12・3月頃の3回/年 予定)

<参考：スケジュール 予定>

- R4年度・・・長野県住宅審議会専門部会にて検討（8・12・3月頃の3回程度）
管理運営に関する市町村アンケートの実施（9月頃）
市町村等との（第一・二回）意見交換（11月頃・2月頃）
- R5年度・・・市町村等との（第三・四回）意見交換（5月頃・10月頃）
長野県住宅審議会（専門部会）にて検討・答申（7月頃・11月頃）
市町村との調整・協議開始（12月頃）
- R7年度・・・公的賃貸住宅の供給量・方法等決定<次期住生活基本計画記載>